

令和3年度宮田村教育委員会11月定例会々議録

1 開催日時：令和3年11月25日(木) 12：20～15：00

2 開催場所：宮田小学校 パソコン教室

3 出席委員

- (1) 加藤 孝志 教育長（以下「教育長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 教育長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 春日 十三男 委員(以下「春日委員」と表記。)

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 北原 敦 教育次長(以下「次長」と表記。)
- (2) 伊東 真一 学校教育係長(以下「学校係長」と表記。)
- (3) 大澤 光隆 子育て支援係長(以下「子育て係長」と表記。)

6 教育長あいさつ

今日はお忙しい中ありがとうございます。小学校の給食はいかがでしたでしょうか。きっと薄味と感じたと思いますが、これが子供たちのスタンダードになります。またご感想をお聞かせいただければと思います。

11月3日の宮田宿本陣市イベントは皆さんに支えられてとてもいい感じにできました。寄贈された甲冑をメインに講演会や市を行い、中止になっていたアウトドアフェスも組み込んで教育委員会のイベントとして宮田らしくできたとみんなで喜んでおります。新たな宮田の文化財の活用につながるイベントができたとうれしく思います。

次に11月12日の3時前に役場を出て、秋田県の東成瀬村に行ってきました。人口2600人くらいの小さい村ですが、役場庁舎、学校は立派で教育に力を入れており、学びになりました。できる実践をみんなで取り組んでいる印象が強かったです。最後に教育長さんが口にされた言葉で「教育長・校長が軸になって学びの背骨を太くし、先生方にその趣旨を沁みとおらせて骨格を豊かにしていく」という意味のお話をされました。もちろん、教育委員のみなさんも支えてくれているので、しっかりとした骨格の中で学びが展開されており、人がしっかりとつながることが一番の土台なのだと改めて思いました。

10月から11月にかけていろいろありましたが、皆さんの支えがあって充実のうちにことが進んでおります。2学期の終わりにかけてお世話になることがいっぱいありますが、よろしく願いいたします。また今日、ご検討していただきたいことがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

7 会議録承認 (10月定例会)

教育長：承認よろしいでしょうか。

委員：承認

8 議 題

(1) 議題

議題1号 準要保護家庭認定について

教育長：事務局から説明をお願いします。

学校係長：議題 No.1により説明(資料非公開)

教育長：何か質問はありますでしょうか。

(個人情報のため非公開)

委員：承認

報告1号 教育委員会活動報告について 10月から11月

教育長：事務局から資料の説明をお願いします。

次長：資料 No. 1により説明

教育長：出席の確認はよろしいでしょうか。

委員：承認

9 その他

(1) その他

教育長：当面の日程について 11月から12月

次長：資料 No.2により説明

委員：了承

教育長：R4保育園運営と現状についてですが、事務局から説明をお願いします。

子育係長：お手元の資料をご覧ください。8月20日の定例教育委員会でも西保育園に2歳児のクラスを設ける方向であるとお話をさせていただきました。その根拠として、人口に対して入園児童数の比率をかけると同じくらいの水準になり、施設のキャパをオーバーしてしまう見込みだということを中間報告させていただきましたが、10月に来年度の入園希望者がまとまり、その結果0歳児ですが、来年度17人の希望がありました。1歳児についても29人と多い人数となりました。2歳児は少し抑えめではあるのですが、この未満児保育というものの

在り方・考え方も含めて施設が足りないという現状が分かりました。施設が足りない場合に、0歳児をいま1クラスでやっていますが10月から2クラス体制が必要になってくる中で、1つ目の案として増築をするという対応が必要な可能性があります。2つ目の案として、西保育園に2歳児クラスを移動するのに合わせて1歳児クラスも移動することが可能かどうかを検討しています。ただこれには、給食の方で課題が出てくるのを確認しています。いずれにしても、保育ニーズがあって、受け入れ先を考えていくのは、施策として必要ではあるので、お金をかけて回収していく必要があるのだと思います。それと同時に、0歳児の預かりが増えているこの現状を教育委員のみなさんに知っておいていただきたいので、今回この資料を出させていただきました。今回、議員さんからもお問い合わせがあり、保育ニーズにこたえることも大事ですが、未満児が増えていく現状をどのようにとらえていけばいいか事務局は難しい対応を迫られている現状があります。この辺りも含めて何かご意見をいただければと思います。

職務代理：未満児の保育料はどうなっていますか。

子育係長：保育料は所得割によって階層が決まっており、所得が少なければ少ない、多ければ多いという形です。国で無償化という話がありますがこれは、3歳以上児全員が対象です。3歳未満児については非課税世帯が対象となっています。多子世帯への措置というものもあり、同時在園2子目が半額、3子目が全額免除というものが、国の施策としてあります。それと同時に宮田村では、同時在園していなくても第3子以降の方は教育料を納めていただいた後に同額の助成を行っています。

職務代理：無料ではないのですね。

子育係長：未満児保育の希望が17人全員が保育の必要性があるのか検討する必要があったと思ったので調べると、全員必要性があるとわかりました。村としては、できる限り見ていただきたいというのをお伝えしながら、こういった現状にあることを受け止めながら代案施策を考えていく必要があると思います。

伊藤委員：0歳児の保育士の数は法律で決まっていますか。

子育係長：一人あたり何人見ることができるか決まっています。

伊藤委員：今のところ法律通り運用されていると考えていいですか。

子育係長：法律上は全く問題なくできています。

春日委員：これは、保小中あり方検討委員会で検討を行うのですか。事務局でまとめるのですか。

次長：あり方検討委員会とは別に考えています。

教育長：来年度予算に向けて1.2どちらかの方向で考えています。

春日委員：今後の見通しはまだ判断つかないということですね。

子育係長：そうです。

春日委員：今後も0歳児の受け入れは増えていくと思うので考えていった方がいいと思います。

教育長：求めにこたえて環境を整えていくことも大事ですが、小さい時にしかできない親子の関わりも子育係長は大事に啓発していきたいと考えていて、その2つのすり合わせが難しいと

感じています。

伊藤委員：両親が正職員であればきちんとした保育料を取って保育士さんにしっかり見ていただければいいし、片方がパートタイムのようなケースは社会的になくしていかないといけない。理想は片方が働いて片方が0歳児の面倒を見ることだと思います。村の理念としてありますが、それだけの所得があるのかという問題もあります。あればいいですが、両親の所得を合わせて何とか生活をしている家庭にはそれを求めてはいけません。そこは、保育士さんを雇って村で面倒を見ればいいと思います。

古藤委員：今は、未満児は全員こうめ保育園に収まっているのですね。

子育係長：今年度についてはそうです。

古藤委員：西保育園は教室が余っていて、東とこうめ保育園は教室の空きがないということでしょうか。

子育係長：そうです。特にこうめ保育園はすべて使っています。

古藤委員：以前こうめ保育園に通っている方がお姉ちゃんは西保育園に通っているというケースを聞きました。今は同じところですが、またこのようなことが起こることも考えられますか。

子育係長：その数が大幅に増えることはないと考えています。

春日委員：0歳児、1歳児で今まで事故はありましたか。

子育係長：後遺症が残るような大きなけがというのはきいていません。

伊藤委員：利用者にとって第1案と第2案どちらが便利ですか。

子育係長：どちらともいえないと思います。

伊藤委員：では村としてはどちらがいいですか。

子育係長：短期的に考えれば西保育園の方です。長期的にこのような状況が続くようであれば増設の方がいいと思います。この選択は理事者にしっかりと説明したうえでどういったものか決めていく必要があると考えています。

伊藤委員：その通りで、理事者にしっかりと説明する必要があると思います。

春日委員：動員数・絶対数は少なくなるということですね。

子育係長：そうです。

春日委員：0歳児、1歳児が今後増えていっても保育園全体の数で見ると減っていくということですね。

子育係長：そうです。

春日委員：増設しても将来的に余ったりしてしまうということも説明する必要があると思います。

子育係長：はい。ありがとうございます。

教育長：これから課題整理をしてどのように説明をすればいいか見えてきたように思います。また、お気づきの点がございましたらよろしく願いいたします。その他はございますか。

学校係長：はい。12月15日の村長表彰の概要について説明させていただきます。表彰の対象ですが、村全体で2名となっています。日程は12月15日午後2時から役場で行いますのでご参加くださいようお願いします。以上です。

教育長：以上を持ちまして本日の定例会を終了します。

・次回定例会：12月15日(水) 役場 午後2時から